

回 覽

各位

橋本市經濟推進部農林振興課

令和 7 年度 防護柵設置支援事業の要望調査について

平素は鳥獣害対策にご尽力を賜り、まことにありがとうございます。

さて、和歌山県と橋本市では、**農作物に対する鳥獣被害を防止するため、防護柵設置支援事業（電気柵・金属柵等の資材購入補助）**を実施しています。このうち**和歌山県事業**の要望調査を実施しますので、要望される方は下記期日までに担当課までお問い合わせください。

記

1. 要望申込み期間 令和7年4月 1日(火)から
令和7年5月20日(火)まで

- ## 2. 補助対象事業者 農業者団体

(2戸以上の団地で且つ防護柵で囲う一団の農地(1工区)は2戸以下)

- ### 3. 問い合わせ・提出先

〒648-8585 橋本市東家1-1-1

橋本市経済推進部農林振興課（担当：玉井・森田）

TEL 33-6113(直通) FAX 33-2175

- ## 4. その他

この調査により令和7年度の補助事業が確定する訳ではございませんが、期間内に要望がない場合は、補助事業採択されない場合がありますので、ご了承ください。

今回の要望調査は和歌山県負担の補助事業です。橋本市負担の補助事業の申込み期間は6月2日(月)からです。詳しくは裏面をご覧ください。

[illegible]

令和7年度 防護柵設置の補助金制度について

イノシシ、シカ、アライグマ等からの農作物被害を防ぐ策として、防護柵等を設置するのが効果的と言われています。

そこで今回、県や市で行っている防護柵設置のための補助金制度をご紹介します。

★防護柵とは？

防護柵には、トタン板・ワイヤーメッシュ・電気柵・防獣ネットなどがあります。

それぞれの防護柵には一長一短があり、またコスト・労力などにも違いがあります。

そのため、対象とする鳥獣を考慮してご検討ください。

★防護柵設置の補助金制度とは？

防護柵設置には、次のような補助金制度があります。

実施主体	対 象 者	内 容	補助金額	申込期間
和歌山県	農業者 (2戸以上のグループ) ※防護柵で囲う一団の農地 (1工区)は2戸以下とします。	市内の農地に電気柵、柵、ワイヤーメッシュなどを設置する場合、資材費の一部を補助します。	買入資材費の 2/3	4月1日(火) から 5月20(火) まで
橋本市	農業者 (1戸単独) ※防護柵で囲う一団の農地 (1工区)は1戸です。	同上	買入資材費の 1/3 以内	6月2日(月) から 10月31日(金) まで

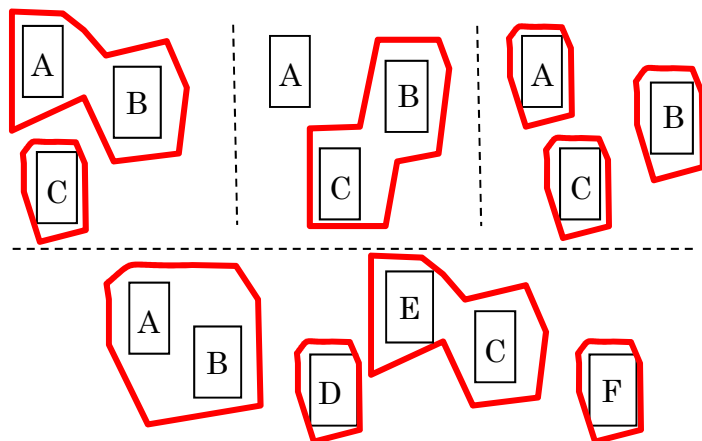
※県議会および市議会での予算案の議決を経て実施します。

※補助金申請は、必ず資材購入前にしてください！資材購入後の補助金申請は出来ません。

防護柵で囲う農地のイメージ

和歌山県事業

<グループ申請が可能>



※3戸以上を一体的に囲う場合は補助対象外となります

橋本市事業

<1戸単独での申請が可能>

